

「将来の運用容量等の在り方に関する作業会」の設置について

2024年7月19日

電力広域的運営推進機関

1. 背景・経緯

2021年1月から始まった基幹系統のノンファーム型接続受付開始に伴い、至近年次で複数エリアでの混雑発生が見込まれ、また、今後の再エネ大量導入に伴い、更なる地内混雑の進展も予想される。加えて、2024年4月から、需給調整市場が全面運開したことに伴い、全ての調整力（一次～三次②）必要量の考え方が見直され、これらは従来のエリア調達から広域調達に移行することとなった（二次①は2027年度以降）。

この点、第45回需給調整市場検討小委員会（2024年2月7日）において、現在、使用している系統特性定数（1Hz低下する電源脱落率）の前提が変化している（今後変化する）可能性があることから、系統特性定数の見直し（系統分離時の運用に与える影響）等について検討を進める必要があるとされた。

また、第8回同時市場の在り方等に関する検討会（2024年4月19日）において、将来（同時市場）における ΔkW 確保エリア内の混雑対応（発動制限 ΔkW への対応）として、フリンジで対応する方法が示され、まずこれらを基本的な考え方とした上で、引き続き、深掘り検討を行うとされた。

こうした2024年度以降の状況変化（調整力調達の变化、系統混雑の進展等）は、地域間連系線および地内送電線の運用容量等にも影響を及ぼす重要な要素であることから、制度と運用が両立した最適な運用容量等の在り方を目指し、調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（以下「調整力等委」という。）の下に、本作業会を設置するもの。

2. 目的

将来の日本の電力系統においては、主に「広域運用可能なプラットフォーム構築に伴い、調整力（ ΔkW ）の広域調達・運用は更に進展」「地域間連系線と地内系統の区別なく、不特定多数の箇所で混雑（運用容量超過）が発生」といった状況変化が想定される。

こうした将来の状況変化を踏まえ、本作業会の目的は以下の2点とする。

- 将来の世界観においては、地域間連系線だけでなく地内運用容量の値（考え方）が、そのまま、電源起動・出力配分ひいては事業者収支（経営）に直結するため、制度として、妥当性・透明性が担保できるようにすること。
- 従来の延長では対応できない事象が発生するとも考えられ、運用として、将来に備え、課題の早期把握・ゼロベースの検討を行い、安定供給が確保できるようにすること。

3. 留意事項

- 本作業会は電力広域的運営推進機関企画部・運用部が共同事務局となる形で運営する。
- 本作業会における議論の進展に応じ、事務局より調整力等委に対して報告を行う。
- 委員・オブザーバーについては、議論の状況に応じて、追加・変更を行う。

以上